京都・山背古道で

心と体、深呼吸。

L向上の旅

毎日頑張るお父さん、お母さん、お兄さん、お姉さんへ

京都で暮らしていて、とてもいいところを見つけました! 京都と奈良の間、古くは山背(やましろ)と呼ばれたところです。 市内から近いのに、どこか懐かしい棚田、里山、おいしい空気、 元気で温かい人たち。

この山背で、お父さんたちの毎日のくらしが少し変わるような、 そんな旅を地元の人たちの知恵を借りて、一緒につくりました。 QOL(クオリティ・オブ・ライフ生活の質)向上をめざす、新しい旅です。

娘&息子@京都

茶畑に囲まれたお茶の本場で、茶香服、座禅。 旬を迎えた地元の食材で薬膳料理。

竹炭づくりやかまどご飯。

心と体で感じて"深呼吸"を。 山背で待ってます!

同志社大学の学生が地元の

みなさんと

緒に考えま

和束町の茶畑(初夏)

株式会社ツアーランド旅行条件書

この書面は、旅行業法第12条の4の定めるところの取引条件の説明書面及び同法12条の5の定めるところの契約書面の一部となります。詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので事前に確認のうえお申込み下さい。

1. 募集型企画旅行契約

- (1) ㈱ツアーランド(以下「当社」といいます)が企画・募集し実施する国内旅 行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結 することになります。
- (2) 募集型企画旅行契約の内容・条件は、各コース毎に記載されている条件のほ か、ご旅行お申込み時にお渡しする旅行条件書、出発前にお渡しする最終旅 行日程表及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

2. 旅行のお申込みと契約の成立

- (1) 申込書に所定事項を御記入のうえ、お一人様につき下記の申込金または旅行 代金の金額を添えてお申込みいただきます。お申込み金は旅行代金、取消料 または違約金のそれぞれの一部として取り扱いします。
- (2) 電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段によるお申し込みを受け付けま す。この場合予約の時点で契約は成立しておらず、当社からの予約の旨を通 知した後、予約の申し込みの翌日から起算して3日以内に申込書と申込金を 提出していただきます。この期間内に申込金を提出されない場合は、お申し 込みはなかったものとして取り扱います。

(3) 申込金(お一人様につき)

| 旅行代金 | 20,000円未満 | 20,000円以上50,000円未満 | 50,000円以上100,000円未満 | 100,000円以上 |
|------|-----------|--------------------|---------------------|------------|
| お申込金 | 5,000円以上 | 10,000円以上 | 20,000円以上 | 旅行代金の20%以上 |

- (4) 募集型企画旅行契約は、契約の締結を承諾し前(3)の申込金を受領したとき に成立したものとします。
- (5) 通信契約による旅行契約は、お申込みを承諾する通知を発した時に成立しま す。ただし、e-mail等の電子承諾通知による方法により通知する場合は、そ の通知がお客様に到着したときに成立するものとします。

3. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日前にあたる日より 前に支払いいただきます。

4. 旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレットに明示した最小催行人員に満たない場合、当社 は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算 してさかのぼって13日前に当たる日(日帰り旅行は3日前)より前に連絡させて いただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返しします。

5. 旅行代金に含まれるもの及び含まれないもの

- (1) パンフレットに記載された旅行日程に明示された交通費、宿泊費、食事代、 入場料、消費税等諸税、空港施設使用料及び添乗員同行費用が含まれます。
- (2) 旅行日程に記載のない交通費などの諸費及び個人的性質の諸費用は含まれま

6. お客様からの旅行契約の解除(取り消し料)

(1) お客様はいつでも次に定める取消料(お一人様につき)をお支払いいただい て、旅行契約の解除をすることができます。この場合、すでに収受している 旅行代金(あるいは申込金)から所定の取消料を差し引き払い戻しいたしま す。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。

- 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 右記日帰り旅行以外 日帰り旅行 21日目に当たる日以前の解除 無料 20日目に当たる日以降の解除(③~⑦を除く) 旅行代金の 20% 無料 10日目に当たる日以降の解除(④~⑦を除く) 旅行代金の 20% 旅行代金の 20 % 7日目に当たる日以降の解除(⑤~⑦を除く) 旅行代金の30% 旅行代金の30% 旅行代金の 40 % 旅行開始日当日の解除 旅行代金の50% 旅行代金の50% ⑦旅行開始後の解除または無連絡不参加 旅行代金の 100 % 旅行代金の 100 %
- (2) なお、取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間に解除する旨をお申し 出いただいた日とします。
- (3) お客様のご都合で出発日・コース・宿泊ホテル等を変更された場合にも上記 の取消料が適用されます。
- (4) 宿泊のみのご予約になった場合(連泊での予約の場合、各宿泊日について適 用します。

| | 旅行開始後の解除 又は無連絡不参加 | 当日 | 前日 | 2日前 | 3日前 | 4日前 | 5日前 | 6日前 | 7日前 | 8日前~20日前 |
|--------|----------------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----------|
| 1~14名 | 100% | 50% | | 20% | | | | 無 | 料 | |
| 15~30名 | 100% | 50% | 20% | | | | | 無料 | | |
| 31名以上 | 100% | 50% | | | 30% | | | 10% | | |

7. 個人情報の取り扱いについて

- (1) 当社及び下記「販売店」記載欄の受託旅行業者(以下「販売店」)は旅行申 し込みの際に御提供いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送、 宿泊期間などの手配及びそれらのサービスの受領のために必要な範囲内で利 用させていただきます。
- (2) 当社、当社グループ会社及び販売店では、①取り扱う商品、サービス等の ご案内、②ご意見、ご感想の提供・アンケートのお願い ③統計資料の作成。 にお客様の個人情報を利用させていただく事があります。
- (3) このほか当社の個人情報の取り扱いに関する方針等についてはホームページ (http://www4.ocn.ne.jp/~tourland)でご確認下さい。

8. ご旅行条件・ご旅行代金の基準

この旅行条件は2007年11月15日を基準としています。また旅行代金は2007年 11月15日現在の有効な運賃・規則を基準としています。

大阪発または大阪着の空港は国土交通省届出の各航空会社のスケジュールによ り、パンフレットの掲載にかかわらず関西空港と伊丹空港とが変更になること があります。確定の発着空港、便、時刻はご出発前にお渡しするご旅行表(確 定書面)でご案内します。

宿泊施設などにより、幼児(6才未満)をお連れのときに寝具やお食事をご用命・ ご利用にならなくても、およそ2,000~5,000円程度の「施設利用料金」を 申し受けることがあります。この「施設利用料金」はご旅行代金には含んでい ませんので、お連れのおとなの方が現地にて直接お支払い下さい。

ツァーランド ツァー参加申込書

●お問い合わせ・お申込みは下記へ。

TEL.075-212-3070(+) FAX.075-212-3081 e-mail tourland@silver.ocn.ne.jp

URL http://www4.ocn.ne.je/~tourland/ 旅行業務取扱管理者 岡田 挙

京都府知事登録 旅行業第2-357号

劉全国旅行業協会 製日本旅行業協会 **⑥**協力会員 会 員

| 住所 | 郵便番号(一) | |
|----------|---|-----------------------------------|
| 氏名 | 代表者名 | コース名 京都・山背古道で 心と体、深呼吸。 QOL向上の旅 |
| 参加 人数 | 大人 (名)子供(| 名) |
| 電話番号 | ※必ず連絡がとれる電話番号をご記入ください。 □ご自宅 □ご勤務先 □携帯 () | □その他() |
| e-mail | | |

背